青森県
　三戸郡　階上町
　東津軽郡　平内町
　白糠郡　白糠町
　十勝郡　浦幌町
　足寄郡　足寄町
　中川郡　豊頃町
　河東郡　上士幌町
　日高郡　新ひだか町
　様似郡　様似町
　浦河郡　浦河町
　沙流郡　日高町　平取町
　勇払郡　厚真町　むかわ町
　有珠郡　壮瞥町
岩手県
　宮古市　久慈市
　葛巻町
　上閉伊郡　大槌町
　下閉伊郡　岩泉町
　九戸郡　野田村　九戸村　洋野町
　北秋田市
秋田県
　鶴岡市　村山市
山形県
　西村山郡　大江町
　最上郡　大蔵村
　西置賜郡　飯豊町
新潟県
　糸魚川市
富山県
　富山市　高岡市　南砺市
　中新川郡　立山町
長野県
　南佐久郡　北相木村
　下伊那郡　阿南町　天龍村　豊丘村
　木曽郡　木祖村　木曽町
岐阜県
　加茂郡　八百津町
静岡県
　賀茂郡　西伊豆町
三重県
　榛原郡　川根本町
　三重郡　菰野町
　南牟婁郡　紀宝町
京都府
　京都市　舞鶴市
大阪府
　岸和田市
奈良県
　吉野郡　吉野町
和歌山県
　田辺市
鳥取県
　倉吉市
島根県
　松江市　大田市
岡山県
　笠岡市　浅口市
広島県
　呉市　三原市　尾道市　東広島市　安芸高田市
　安芸郡　府中町
　山県郡　安芸太田町　北広島町
　豊田郡　大崎上島町

徳島県
　三好市
香川県
　勝浦郡　上勝町
　名西郡　神山町
　美馬郡　つるぎ町
愛媛県
　今治市
　越智郡　上島町
　上浮穴郡　久万高原町
　喜多郡　内子町
　北宇和郡　鬼北町
高知県
　宿毛市
　安芸郡　馬路村
　吾川郡　いの町　仁淀川町
　高岡郡　津野町
　幡多郡　三原村
福岡県
　飯塚市　嘉麻市
　田川郡　添田町
佐賀県
　多久市
　三養基郡　基山町
長崎県
　五島市　雲仙市
熊本県
　八代市　菊池市　宇城市　阿蘇市
　菊池郡　大津町
　阿蘇郡　南小国町　小国町　南阿蘇村
　上益城郡　御船町　益城町　甲佐町
　葦北郡　芦北町
　球磨郡　湯前町　山江村　球磨村
大分県
　玖珠郡　九重町
宮崎県
　宮崎市
鹿児島県
　鹿屋市　枕崎市　薩摩川内市　霧島市　いちき串木野市　南九州市　姶良市
　大島郡　瀬戸内町

備考
　この告示に掲げる地域は、平成二十八年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

○農林水産省告示第三百六十九号

　農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令（昭和二十五年政令第百五十二号）第五条の三第二項の規定に基づき、平成二十八年に発生した林道についての災害に係る同条第一項の市町村を次のように告示する。

　平成二十九年三月十日

農林水産大臣　山本　有二

都道府県名	郡名	市町村名
北海道	上川	上川町
		奥州市
岩手県		三種町
秋田県		山本
福島県		大沼
石川県		会津美里町
		七尾市
河北		津幡町
長野県	北安曇	小谷村
岐阜県		郡上市
静岡県		浜松市